

平成 30 年 9 月 13 日

原 憲司

**発議第 3 号 山北町議会議員の定数を定める条例の一部を
改正する条例の制定について賛成討論**

山北町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定については、山北町の人口は、今年 9 月 1 日現在で 10,400 人で、65 歳以上の高齢者は 3,996 人で、高齢者率は 38.42% であり、昨年の 9 月 1 日現在の人口と比較すると人口は 10,677 人で 277 人の減少となっています。

山北町を発展させ、元気で活気のある町づくりを進めるため、議員定数を削減し、町の財政を豊かにする取り組みを議員自らが取り組み、町の取り組みを向上させ、町民が元気で活気のある町づくりを推し進める施策を推進することも大切なことの 1 つであると考えます。

そのため、議員定数を 2 名削減し、14 名を 12 名に削減し、議員定数を削減させ議会活動の充実に取り組むことも大切だと考えます。

なお、上郡内の松田町、開成町の議員は現在 12 名でありますので、当町も 2 名減の 12 名にしてもよいと考えます。

以上で賛成討論を終わりとします。

以上